

# 計 算 書 類

第 15 期 自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

事 業 報 告 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
個 別 注 記 表

# 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社は、平成24年6月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという6名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。今事業年度は、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルと米国によるイラン攻撃による世界情勢の混乱に加え、日米の金融政策の違いが招いた円安は、年度末には1ドル159.99円（令和8年3月30日）まで下落し、我が国の物価に多大な影響を及ぼしました。当社の事業運営にも影響を及ぼしました。令和7年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

### 1. 物価高騰の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動（仙台市青葉区・塩釜市・利府町）

令和7年度は、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルと米国によるイラン攻撃による世界情勢の混乱に加え、日米の金融政策の違いが招いた円安が物価高に拍車をかけています。1体30<sup>キロ</sup>の米の価格は、令和7年3月に1万8千円だったものが、令和8年3月も1万8千円と横ばいに推移していますが、依然として高いままです。その結果、ひとり親世帯や多子家庭を中心とした生活困窮家庭を取り巻く環境は、大きく変化しました。孤立した子育て・家庭内暴力の深刻化・ひとり親家庭や困窮世帯の生活等の社会的孤立に起因する課題は、より一層深刻化しております。しかしこれらは感染拡大により突如現れたものではなく、以前から社会が抱えてきた課題です。このような状況に対し、仙台市青葉区・利府町・塩釜市でひとり親家庭や多子家庭の子供達を一時的に預かりまして、子どもの居場所づくりを兼ねたこども食堂「心と体がリラックスする子ども食堂」として、夕食用の弁当か米・野菜・協賛企業からの食材や日常消耗品の配布をしました。以下、地区ごとに詳細に報告します。

仙台市青葉区では、第三木曜日（令和8年1月からは第3水曜日）に通町コミュニティセンター前で開催しました。第3木曜日は、子ども食堂開催にあわせて、共同実施者である社会福祉法人柏木福祉会（杜のみらい保育園）の菅野猛理事長による空手教室を実施しました。第4木曜日には青葉区柏木にあります杜のみらい保育園前で食材等の配布を実施しました。実施に際しては、仙台市では主に社会福祉法人仙台市社会福祉協議会からの助成を中心に、こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成（臨時開催分）の助成や企業団体個人からの寄付をいただきました。

利府町では、塩釜市で育児支援に関する情報発信をしている若い母親たちのサークル「しおまま」（代表：亀井詩歩様）をはじめ地元利府中学校に通う生徒やその父兄達の協力を得まして、ひとり

親家庭の子供達を一時的に預かりまして子供達に対する絵本読み聞かせ・お絵描き・折り紙・政府備蓄米を利用して食育に関する授業・学習支援・夏はかき氷・秋はハロウィンパーティ・冬はクリスマス絵本配布会の小パーティーを実施しました。実施に際しては、独立行政法人福祉医療機構の資金を中心に年末以降は宮城県共同募金会の「困難を抱える子どもや家族への支援活動助成事業」及び利府町社会福祉協議会の「歳末助け合い運動」の助成を中心に、企業（株式会社ほまれフーズは野菜・マルニ食品株式会社はうどん・有限会社小島麴店は味噌）団体個人からの物品や金銭寄付を頂きました。子供達は、自分の言葉では表現しきれない想いを、絵を描く事を通じて伝える。創造力や発想力は、絵を描くことを通じて養われる。また、絵を描くことは論理的思考力やコミュニケーション能力等の“地頭”をよくします。特に絵を描くことは、子供が生まれて初めて挑戦する、創造性を伴った自己表現です。思い思いの自己表現をしてもらいました。

塩釜市では、塩釜市で育児支援に関する情報発信をしている若い母親たちのサークル「しおまま」（代表：亀井詩歩様）をはじめ、後述する宮城県内の高校に勤務される岡田卓也様の協力を得まして、ひとり親家庭の子供達を一時的に預かりまして子供達に対する育児や看護に対するアドバイスをする育児サロン・絵本読み聞かせ・お絵描き・折り紙・バルーンアート・夏はかき氷や花火会・秋はハロウィンパーティ・冬はクリスマス絵本配布会等の小パーティーを実施しました。実施に際しては、公益財団法人キューピーみらいたまご財団や宮城県共同募金会の助成金を活用しました。

仙台市青葉区では合計23回実施しました。利府町では合計27回実施しました。塩釜市では合計12回実施しました。仙台市・利府町・塩釜市で子ども食堂開催時には、子供の母親達・地域の方々・高校生や大学生をボランティアとして受け入れしました。年3回地元放課後デイサービスに通所している子どもたちが社会交流の促進を目的として、お土産詰込のボランティアとして受け入れしました。

**表 1 仙台市「心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧**

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月17日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター
4月24日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
5月15日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター
5月22日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
6月19日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター
6月26日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
7月17日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター
7月24日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
8月21日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
8月28日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
9月18日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	通町コミュニティーセンター
9月25日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人5名	杜のみらい保育園前
10月16日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人5名	通町コミュニティーセンター
10月23日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前
11月20日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人5名	通町コミュニティーセンター
11月27日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前
12月18日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人5名	通町コミュニティーセンター
12月25日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前
1月21日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人5名	通町コミュニティーセンター
1月29日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前
2月19日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人5名	通町コミュニティーセンター
2月26日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前
3月27日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人5名	杜のみらい保育園前

表 2 利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月4日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人30名	利府町町民文化センター「リフノス」
4月11日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人30名	利府町町民文化センター「リフノス」
4月19日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人30名	利府町町民文化センター「リフノス」
5月9日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
5月16日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
5月23日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
6月6日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
6月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
6月20日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
7月4日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
7月11日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
8月2日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
8月8日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
8月22日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月6日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月12日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月19日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
10月10日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
10月17日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
11月7日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
11月14日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
12月5日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
12月12日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
1月9日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
1月16日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
2月6日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
2月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
3月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
3月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」

表 3 塩釜市「しおがま心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月12日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
5月10日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 60名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
6月21日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
7月12日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
8月30日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
9月13日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人10名	ふれあいエस्प塩竈
10月4日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 30名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
11月8日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 30名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
12月6日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人10名	ふれあいエस्प塩竈
1月24日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
2月14日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈
3月14日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供 35名大人15名	ふれあいエस्प塩竈

## 2. ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

### ① ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

円安に伴うの物価高騰の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動でも述べた通り、世界情勢の混乱や日米の金融政策の違いが招いた過度な円安が物価高に拍車をかけています。その結果、ひとり親世帯や多子家庭を中心とした生活困窮家庭を取り巻く環境は、大きく変化しました。孤立した子育て、家庭内暴力の深刻化、ひとり親家庭や困窮世帯の生活等の社会的孤立に起因する課題はより一層深刻化しております。今年度も、夏休み等長期休暇は学校の給食がなくなり十分な食事がとれない子供達が一定数います。その様な子供とその家族を対象に食事の提供をはじめ米や野菜・弁当・お菓子・消毒薬等提供支援を令和8年3月まで行いました。主な支援対象者は、高校生までの子どもとその兄弟、保護者。開催場所は、近隣に住むひとり親家庭・多子世帯を中心とする困窮子育て家庭としました。事業実施に当たっては、こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業（一般社団法人全国食支援活動協力会）による助成金を活用して実施しました。実施回数は、子ども食堂として13回・長期休みに学童クラブに通うひとり親世帯に対する食料配布9回・食料配布（フードパンドリング）として35回・食料配布（フードバンク）として母子支援施設や保育園に通園するひとり親世帯に3か所5回・イベントとして3回しました。支援者は総計3,986名に対して実施しました。

表 4 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業及び外国にルーツのある人々に対する支援活動開催回数及び参加者（食料配布のみ記載・令和7年7月～令和8年1月）

実施年月日 令和7年7月～令和8年1月	概況及び実施場所及び訪問地域
2025/7/25 2025/8/29 2025/8/19（臨時） 2025/9/26 2025/10/24 2025/11/21 2025/12/19 2026/1/17	利府で子ども食堂開催 子ども70名・大人（引率）30名参加。開催内容は子ども食堂・学習支援・看護師による育児相談・塗り絵。開催場所は、利府町文化交流センター「リフノス」。開催時間は午後4時半～午後6時半 開催回数8回。提供物は日替わり弁当・焼肉弁当・コロケ弁当・唐揚げ弁当またはお米及び野菜及び果物・お菓子・アルファ米。なお、8/19と1/17は王将弁当を30食提供。不足分を購入
2025/9/11（臨時仙台） 2025/12/17（臨時仙台）	仙台で子ども食堂臨時開催 9/14は子供14名12/17は20名参加。内容は弁当配布と空手教室 弁当は日替わり弁当
2025/12/26（臨時利府）	利府でひとり親や多子家庭を中心にリコージャパンに社会科見学 終了後弁当を配布20名参加
2025/7/29	塩釜市内の学童クラブ470名に対して食料（パン・カルピス・ジャム配布。食中毒防止の観点から食事を制作はしませんでした（夏）
2025/7/26 2025/8/23	塩釜子ども食堂の児童達を対象とした花火会。参加者は2回とも子供20名大人20名。野菜や菓子を提供
2025/12/23 2025/12/24 2026/1/6	塩釜市内の学童クラブ390名に対して調理をしたカレーを配布。
2025/12/25 2026/1/7	利府町内の学童クラブ447名（12/25は231名・1/7は216名）に対して食料（パン・カルピス・ジャム等配布。食中毒防止の観点から食事を制作せず（冬）
2025/10/22 2025/10/30 2025/11/20 2025/12/4 2025/12/19	母子生活支援施設及び保育園への食料配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子生活支援施設 仙台つばさ荘（仙台市青葉区柏木）仙台むつみ荘のひとり親世帯60世帯に対して食料を配布（10/22・11/20）</li> <li>● 杜のみらい保育園ひとり親世帯30人に対して米を配布（10/30・12/4）</li> <li>● おうち保育園ひとり親世帯30人に対して米を配布（12/19）</li> </ul> <p>主な支援対象者の属性（年齢は中学校3年まで大体15歳くらい世帯類型はひとり親と多子家庭）</p>

実施年月日 令和7年7月～令和8年1月	概況及び実施場所及び訪問地域
2025/7/19（仙台） 2025/8/6（仙台） 2025/8/15（多賀城） 2025/8/22（仙台） 2022/9/5（多賀城） 2025/9/11（仙台） 2025/9/17（仙台） 2025/10/3（多賀城） 2025/10/10（仙台） 2025/10/15（仙台） 2025/10/25（仙台） 2025/10/29（仙台） 2025/10/30（仙台） 2025/11/5（多賀城） 2025/11/9（仙台） 2025/11/24（仙台） 2025/12/3（仙台） 2025/12/10（多賀城） 2025/12/11（仙台） 2025/12/23（仙台） 2025/12/28（仙台） 2025/12/13（多賀城） 2025/12/20（仙台） 2026/1/8（仙台） 2026/1/8（多賀城） 2026/1/10（仙台） 2026/1/31（利府） 2026/1/31（仙台）	ひとり親世帯7世帯10名に対して食料配布。野菜やコメ・お菓子を配布（配達）米の配賦に際しては政府備蓄米も活用しました。 訪問に際しては当社団が連携しているNPO法人おてらおやつクラブ（本部奈良県）から支援要請のあるところ、子ども食堂を通じてであったひとり親家庭、外国にルーツのある生活困窮世帯を中心に配布した。
<p>【子どもの延べ人数】 総合計 2451名</p> <p>子ども食堂 70名×8回（利府）+14名+20名（仙台）=594名</p> <p>食料配布 10名×28回=280名</p> <p>保育園 30名*3回=90名</p> <p>母子支援施設 60名×2回=120名</p> <p>長期休み 447（利府）+390（塩釜冬）+470（塩釜夏）=1307</p> <p>イベント 20（利府）+20*2（塩釜）=60名</p>	

表 5 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業における支援活動開催回数及び参加者（食料配布のみ記載・令和8年2月～令和8年3月）

実施年月日 令和8年2月～令和8年3月	概況及び実施場所及び訪問地域
2026/2/20 2026/3/27	利府で子ども食堂開催 子ども70名・大人（引率）30名参加。開催内容は子ども食堂・学習支援・看護師による育児相談・塗り絵。開催場所は、利府町文化交流センター「リフノス」。開催時間は午後4時半～午後6時半 開催回数2回。提供物は日替わり弁当・焼肉弁当・コロケ弁当・唐揚げ弁当またはお米及び野菜及び果物・お菓子・アルファ米。なお、8/19と1/17は王将弁当を30食提供。不足分を購入
2026/3/26（仙台）	仙台で子ども食堂臨時開催 3/26は子供30名参加。内容は弁当配布と空手教室 弁当は日替わり弁当
2026/3/25 2026/3/27	春休みに入り給食がなくなるタイミングで、以前から支援を行っている利府町内の学童クラブに所属している多子家庭・共働き家庭・ひとり親家庭の子どもたちに対してフードパントリーを実施しました。パンを中心に、こどもが喜ぶおかしやジュース等を届けました。食中毒防止の観点から食事を制作はしませんでした ● 令和8年3月25日 224人 ● 令和8年3月27日 97人
2026年3月30日	春休みに入り給食がなくなるタイミングで、以前から支援を行っている塩釜市内学童保育に所属している多子家庭・共働き家庭・ひとり親家庭の子どもたちに対してフードパントリーを実施しました。パンを中心に、こどもが喜ぶおかしやジュース等を届けました（生活困窮家庭）に対してパンやジャムを配布 一 小仲よしクラブ参加児童数45名分 二 小仲よしクラブ参加児童数99名分 三 小仲よしクラブ参加児童数109名分 月見小仲よしクラブ参加児童数99名分 杉小仲よしクラブ参加児童数168名分 玉小仲よしクラブ参加児童数118名） 合計638名

実施年月日 令和8年2月～令和8年3月	概況及び実施場所及び訪問地域
2026/2/20 2026/2/26 2026/2/27 2026/2/28 2026/3/4 2026/3/7 2026/3/28	ひとり親世帯30世帯70名に対して食料配布。野菜やコメ・お菓子を配布（配達） 春休みに入り給食がなくなるタイミングで、以前から支援を行っている学齢期のこどもがいるひとり親家庭に対してフードパントリーを実施した。忙しいときにも手早く調理できる災害備蓄食や、これまで多くの要望があったお米、野菜等を届けた。食材を届けるのと同時に親と会話をすることで、困り事を聞き取り、こどもの様子を確認することで虐待がないかなど、家庭環境について確認を行った。 訪問に際しては当社団が連携しているNPO法人お寺おやつクラブ（本部奈良県）から支援要請のあるところ、子ども食堂を通じてであったひとり親家庭、外国にルーツのある生活困窮世帯を中心に配布した。
<b>【子どもの延べ人数】</b> 総合計 1535名 子ども食堂 70名×2回（利府）+30名（仙台）=170名 食料配布 10名×28回=280名 長期休み 447（利府春）+638（塩釜春）=1085名	

### 3. 外国にルーツのある人々に対する支援の件

2022年2月24日、ウクライナへロシアが軍事侵略をしました。残念な事に、この侵略戦争は4年以上経過した今でも続いており長期化しております。令和8年3月時点で1900人程の人々がウクライナから避難して我が国に暮らしています。今期も、災害支援の団体として子ども食堂で出た支援品を中心に支援対象者をウクライナ避難民だけでなく外国にルーツを持つ子どもたち・外国人留学生等生活に困窮している人々を対象を広げて毎月2回・第2第3土曜日に上記の表4及び表5の通りに実施しました。具体的には米・野菜・ミルク・消毒薬日常消耗品等の支援をしました。今後も、子ども食堂で出た支援品を中心に支援対象者をウクライナ避難民だけでなく外国にルーツを持つ子供達・外国人留学生等生活に困窮している人々を対象を広げて支援を実施していきます。なお、事業実施に当たっては、宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）・子ども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業（一般社団法人全国食支援活動協力会）、NPO・ソーシャルセクター向け寄付決済システム「congrant（コングラント）」を提供するコングラント株式会社（本社：大阪市西区、代表取締役：佐藤正隆）とあすか製薬が連携し、あすか製薬の創立20周年記念社会貢献プロジェクト『Wings of Women』女性支援のためのクラウドファンディングを活用して実施しました。

### 4. 令和7年度色麻町空き家相談会開催業務

色麻町における本事業の目的は、本事業の目的は、相続登記義務化の前に空き家に関する相談窓口を設置して町内の空き家所有者からの相談に応じ必要等バイスをした上で空き家バンクへの登録と相続登記完了状態等売買可能状態にする事で空き家状態解消と、空き家予備軍を出さない為に、所有者に対して遺言書の作成・成年後見制度の活用等の指導を目指しました。宮城県色麻町の空き家の現状は、空き家をはじめ町民の相談に応じる機関がない状態です。また、令和3年度に実施した空き家調査で空き家件数は78件、前回調査時の平成29年の空き家調査で53戸と比較して25件の増加であった。令和7年度は、相続登記義務化の前に町内の空き家所有者からの相談に応じ必要な指導をした上で空き家に関する相続登記等権利関係の正常化を通じて空き家バンクへの登録と売買可能状態にする事で空き家状態解消と、空き家予備軍を出さない為に、所有者に対して遺言書の作成・成年後見制度の活用等の指導を目指して実施しました。

①相談会の結果は以下の通りでした

- 相談会4回開催 相談件数18件、延件数25件、現場調査9件
- 現状維持管理2件 空き家バンク登録3件 農地の売却依頼1件 家庭裁判所同行（成年後見人申請2件） 遺産分割協議書作成中3件

②主な評価は以下のとおりであります

1. 昨年同様、町内で空き家対策（予防・管理・売却・賃貸や利活用）をどの様にしたらいいのか今まで悩んでいた人達が、相談会に参加した事は意義があった。

③今後の課題は以下の通りであります

1. 空き家のまま放置する事は良くないという事を、町民の方々に対して今後も意識付けを行う必要がある。
2. 昨年と比較して相談件数が増加である。相続登記が義務化された。悩んでいる人が多いが相談会に足を運ぶ人はまだ少ないのではないかと考察する。故に空き家所有者に対して相談会開催案内の送付による効果は大きいといえる。今後も、防災無線による開催の告知だけでなく、集会所に開催案内の設置や空き家所有者に対して相談会開催案内の送付など集客方法について町と協議していく必要であると考察する。
3. 所有者不明の空き家物件を町と協力してどのようにして対処していくのか。
4. 空き家の相談会と空き家バンクの登録は表裏一体といえる。空き家所有者にいかに関心を持って相談会に来て頂き、かつ権利関係を整理したうえで空き家バンクに登録させるか。さらには、空き家物件の利活用に結び付けていくかについて町と協議をする必要があると考察する。
5. 相続登記ができていない案件・未登記物件
6. がことのほか多い。原因は遺族間の相続協議が難航（代襲相続人が多くて手が付けられない・ほかの相続人の行方不明などで印鑑がもらえない）が考察される。
7. 空き家を、売却等するまでの間、管理する必要がある。空き家管理を外部業者に委託する場合でも自分たちで管理する場合でも費用が発生する。空き家の維持管理に時間と費用が掛かるというジレンマがある。

8. 建物を解体したいが、土地の値段が安すぎるがために、土地を売却しても追加で費用支払いをしなければならない。土地の売却ができない場合、建物の解体費用に加え、固定資産税が大幅に上がるというジレンマがある。

表 6 相談会日程表

実施日/受付時間	10:00～15:00
2025年6月22日 (日)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
2025年9月27日 (土)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
2025年11月9日 (日)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
2025年12月14日 (日)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地

## 5. 加美町空き家等相談会運営委託業務事業

加美町における本事業の目的は、空き家を不動産流通ベースに乗せる事で空き家状態解消を目指す。今回業務を受託した宮城県加美町の空き家の現状は、令和4年調査では456件の空き家が令和7年調査では596件とさらに増加しました。そこで、空き家の適正管理や活用（賃貸・売買）もしくは解体に至るまで様々な相談に対応するようにする。空き家は、所有者の方が住んでいた大事な「我が家」であり「資産」である。この「資産」を今後どの様に有効活用していくと良いか、どう管理していくか、共に考え所有者や地域にとってベストな対応を行いました。

### ①相談会の結果は、以下の通りであります

- 相談会4回開催 相談件数22件、延件数34件、現場調査14件内訳：8月6組・実組数6組、9月7組（うち2組は2回目）・実組数5組、11月10組（うち3組は2回目、1組は3回目）・実組数6組、12月11組（うち6組は2回目）・実組数5組
- 空き家バンク登録なし、保留2件

### ② 主な評価は、以下のとおりであります

1. 本年（相談件数22件、延件数34件）は、昨年（相談件数28件、延件数37件）は、と比較して微減した。しかし、毎年延べ30件以上の相談が寄せられている。これは、相続登記が義務化された事と空き家の利活用や不動産及び家財道具の処分に困っている人が多い事が理由と考察される。
2. 昨年同様、町内で空き家対策（予防・管理・売却・賃貸や利活用）をどの様にしたらいいのか今まで悩んでいた人たちが、相談会に参加した事は意義があった。
3. 相談件数の推移をみていると、町民の方々に対して空き家のまま放置する事はまずいという事への意識付けと、本事業（無料相談会）は、加美町内でだいぶ進んできたと考察する。確かに本年（相談件数22件、延件数34件）は、昨年（相談件数28件、延件数37件）は、と比較して微減した。しかし、毎年延べ30件以上の相談が寄せられているからである。

### ③ 今後の課題は、以下の通りであります

1. 空き家のまま放置する事はまずいという事を、今後も町民の方々に対して、絶えず意識付

けを行う必要がある。

2. 本年（相談件数 22 件、延件数 34 件）昨年（相談件数 28 件、延件数 37 件）は、一昨年（相談件数 17 件、延件数 31 件）と比較して相談件数が微減した。町と協議をして、絶えず集客方法について協議が必要であると考察する。
3. 本年度も認知症により売買が難しいという案件があった。
4. 空き家の相談会と空き家バンクの登録は表裏一体といえる。空き家所有者にいかに関係会に来て頂き、かつ権利関係を整理したうえで空き家バンクに登録させるかについて町と空き家バンク実施事業者と協議をする必要があると考察する。
5. 相談会で出た話を紹介すると、空き家内にある家財道具を整理しないと空き家バンクに登録は厳しい。せめて、賃貸及び売却が確約になった時点での家財道具の整理にならないかという意見があった。空き家バンクの運用緩和を検討してみる必要があるのではないかと考察する。
6. 空き家相談会の相談内容を確認していると相続登記ができていない案件がことのほか多い。原因は遺族間の相続協議が難航（代襲相続人が多くて手が付けられない・ほかの相続人の行方不明などで印鑑がもらえない）が考察される。所有者不明の空き家物件を町と協力してどのようにして対処していくのか。
7. 空き家を、売却等するまでの間、管理する必要がある。空き家管理を外部業者に委託する場合でも自分たちで管理する場合でも費用が発生する。空き家の維持管理に時間と費用が掛かるというジレンマがある。
8. 建物を解体したいが、土地の値段が安すぎるがために、土地を売却しても追加で費用支払いをしなければならない。町や県には空き家の解体や家財道具の処分に関する補助金制度がない。土地の売却ができない場合、建物の解体費用に加え、固定資産税が大幅に上がるというジレンマがある。

表 7 加美町における相談会日程表

実施日/受付時間	10:00～15:00
2025年8月17日 (日)	中新田公民館 ホール 加美町字一本杉 63
2025年9月28日 (日)	中新田公民館 ホール 加美町字一本杉 63
2025年11月24日 (日)	中新田公民館 ホール 加美町字一本杉 63
2025年12月21日 (日)	中新田公民館 ホール 加美町字一本杉 63

## 6. 能登半島沖地震に対する災害復旧援護活動

### ① 活動をした理由

能登半島沖地震から 2 年以上が経過しました。七尾市をはじめとした能登半島沖地震の被災地域では、応急仮設住宅への入居が進んでいます。しかし、元々住居があった地域の仮設に入居できるとは限りません。被災した自宅から離れた場所で、応急仮設住宅で知人もいない中、高

齢者のみで新たな暮らしを始める方も多数います。七尾市内では約 600 件の被災者から家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越等の支援要請が寄せられ、申請時も約 200 件の被災者の方々が待っている状況でありました。被災した建物の公費解体は令和 6 年 3 月に開始されました。しかし、条件に家屋にある家具等の撤去が条件となりました。しかし、家財道具等の撤去に必要な人手（地元住民やボランティア参加者）が少ないため延々と進まない。被災者が元の生活を取り戻す為には、ボランティアとして継続的に参加できる環境を作る事であると考察しました。仙台や東京から能登半島にボランティア活動に赴く場合、多額の交通費（往復で約 3 万円）が発生します。継続的にボランティアとして参加したくても、交通費が高額なため難しい状況でございます。現地で活動できるボランティア参加を促す、またボランティアを育成する上で障害となる金銭面の負担を和らげる事は、非常に重要であると考察しました。東日本大震災の際には、多くの人達が能登地域の人達に助けをいただきました。その為、能登半島沖地震の被災者の力になりたいと思う人が多い状況でした。当社は、災害支援団体として被災者支援だけでなく、志のあるボランティアの力になる事で、災害からの復興の促進に寄与したいという考えに至り年間を通じて支援活動を実施しました。

## ② 具体的な活動内容

- 地域住民や支援団体の要請に基づいて家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越等支援
- 学生ボランティア及び若手社会人ボランティアの育成活動。
- ボランティア期間内で地域のコミュニケーション作りを兼ねた炊き出しや茶話会の開催
- ボランティア期間内で福祉を中心に生活再建のための無料相談会

## ③ ボランティア活動の結果

当社が実施した能登半島沖地震支援ボランティア活動の結果は以下の通りでございます。

ボランティア活動 5 クール延べ 27 日間、参加ボランティアは 49 名参加しました。

- 第 1 クールとして、5 月 2 日から 5 月 6 日迄 5 日間、石川県七尾市にあるおらっちゃ七尾（民間ボランティアセンター）で家財道具片付けボランティア活動を実施しました。ボランティアは 9 名参加しました。
- 第 2 クールは、7 月 31 日から 8 月 5 日迄 6 日間の前半、8 月 14 日から 18 日迄 5 日間の後半を石川県七尾市にあるおらっちゃ七尾で、家財道具片付けボランティア活動と地域交流活動を実施しました。ボランティアは 13 名参加されました。地域交流活動として 8 月 4 日に石崎奉燈祭に参加しました。石崎奉燈祭は、石川県七尾市石崎町で毎年 8 月第 1 土曜日に開催されるキリコ祭りです。我々は給水支援活動をしました。
- 第 3 クールは、10 月 31 日から 11 月 3 日迄 4 日間石川県輪島市門前町道下地区の災害支援住宅で地域のお祭りである「能登げんき祭り」のお手伝い及び七尾市で災害復旧ボランティア活動を実施しました。地域の人はお祭り開催日に当たる 11 月 1 日及び 2 日の 2 日間で 300 名の方が参加されました。ボランティアは 7 名参加しました。11 月 3 日は、七尾市のおらっちゃ七尾で家財道具片付け及び茶話会開催のボランティア活動を実施しました。地域交流の茶話会は 20 名ほどの方が参加されました。ボランティアは 4 名参加しました。

- 第4クールは、12月25日から12月27日迄3日間、能石川県七尾市のおらっちゃ七尾（民間ボランティアセンター）で家財道具片付けボランティア活動と地域交流活動を実施しました。ボランティアは3名でした。地域交流の茶話会は20名ほどの方が参加されました。
- 第5クールは、2026年3月20日から23日迄に能登半島地震で被害を受けた石川県輪島市門前町道下地区の災害支援住宅に地域交流支援を実施しました。1日目は道下第一住宅で午前は歌の会を実施しました。約30名参加されました。午後のごちそうバイキングを実施しました。地域住民は約150名参加されました。二日目は歌とボッチャとおやつの会を実施しました。午前中は道下第二住宅で地域住民が10名程されました。午後は清水第一住宅で、地域住民が10名程参加されました。3日目は、楓の家という介護施設で地元利用者と歌の会を実施。合計30名度参加されました。ボランティアは17名参加しました。

#### ④ 主な成果

1. 今回、交通費や宿泊費等の費用は、補助金を活用して社団が負担することで、志の高い高校生や大学生、若い社会人が参加するきっかけとなった。
2. ボランティア活動に参加した高校生や大学生は、「出会いや新たな体験など沢山のことが得られた」「機会があればまた参加したい」「自分の問題として防災について考えてみよう」「被災地の生を見ることが出来た」という報告を受けました。

#### ⑤ 今後の課題は以下の通りであります

1. 意欲ある若者を災害ボランティアへの参加を促すには、一定の費用をサポートする施策を構築することは必要です。特に一人一人が抱える費用の負担軽減も不可欠だといえます。
2. 近年、国内のボランティア人口（各団体所属と個人で活動する人の合計）は減少傾向にあるといわれています。全国社会福祉協議会（東京・千代田）によると、2022年時点で約668万人と、ピーク時の約868万人（11年）から約23%減ったといわれています。背景には担い手の高齢化がある。ひょうごボランタリープラザの調査では兵庫県内の団体の中心メンバーは19年度時点で「65歳以上」が7割弱を占めたといわれています。新型コロナの影響も小さくはありません。20年7月の九州豪雨や22年3月の福島県沖地震の被災地など、感染対策でボランティアの受け入れを制限せざるを得ないケースが目立っています。情報発信がいかに行うか課題である。
3. ボランティア活動に参加する事で「出会いや新たな体験」沢山のことが得られます。活動範囲も災害支援、子ども、障害など幅広いです。スキルを持っている人もいない人も自分のできる事から始められます。そして長期でやること単発でやること、対面、オンラインなど関わり方も様々です。いかに活動を告知するか。参加者に満足して貰えるか課題である。
4. 阪神淡路大震災や東日本大震災は、災害からの復旧・復興は、できるところをできる部分で支えていこうという意識が広がる契機となりました。その一方、近年は高齢化や新型コロナウイルス禍が重なり担い手は減少しています。将来起きるであろう南海トラフ地震等の自然災害に備えるには、次世代をいかに育成し、教訓や記憶を将来につなぐ取り組みが欠かせないといえます。

表 8 能登半島沖地震における活動表

実施日/	活動地域・活動内容
2025年5月2日から5月6日迄5日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石川県七尾市で家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援。</li> <li>● ボランティアは9名参加しました。</li> </ul>
2025年7月31日から8月5日迄6日間 8月14日から18日迄5日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石川県七尾市で家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援、七尾市石崎町で行われた石崎奉燈祭への参加と給水ボランティア活動</li> <li>● ボランティアは13名参加</li> </ul>
2025年10月31日から11月3日迄4日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石川県輪島市で地域コミュニケーションづくりを兼ねた「能登元気祭り」参加および石川県七尾市で家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援、茶話会開催開催ボランティア活動</li> <li>● 「能登元気祭り」地域住民は300名の人が参加されました。イベントボランティアは7名参加しました。</li> <li>● 地域交流の茶話会は20名。片付けのボランティアは4名参加</li> </ul>
2025年12月25日から12月27日迄3日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石川県七尾市で家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援、茶話会参加</li> <li>● 地域交流の茶話会は20名。片付けのボランティアは4名参加</li> </ul>
2026年3月20日～3月2日まで3日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石川県輪島市で地域コミュニケーション作りを兼ねたイベント参加</li> <li>● 1日目は道下第一住宅で午前は歌の会を実施。約30名位参加。午後ごちそうバイキングを実施。約150名参加。</li> <li>● 2日目は歌とボッチャとおやつの会を実施。午前中は道下第二住宅で10名程。午後は清水第一住宅で10名程参加されました。</li> <li>● 3日目は、楓の家という介護施設で地元利用者と歌の会を実施。合計30名程度参加。</li> </ul>

## 7. 総会及び理事会の開催

### 社員総会：

令和7年6月27日（金曜日） 午前10時00分より

【報告事項】 第14期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告書報告の件

第15期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業計画書報告の件

第1号議案 第14期 貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件

第2号議案 第15期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業計画書承認の件

第3号議案 定款変更の件

理事会：令和7年5月、6月、7月、11月、12月、令和8年1月、3月の計7回にわたり理事会を実施。

- 令和7年5月21日（水曜日）

報告事項 1 : 国土交通省空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件  
報告事項 2 : 加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件  
報告事項 3 : 子ども食堂開催の件（利府町・仙台市青葉区・塩釜市）  
報告事項 4 : 令和 6 年度決算の決算数値（速報値）を報告  
報告事項 5 : 監事による年度監査の件  
報告事項 6 : 社員総会開催の件  
報告事項 7 : 社団定款変更の件  
報告事項 8 : 能登半島へ災害支援員活動助成金申請及び活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）  
報告事項 9 : 宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）応募の件

#### 議題

1. 国土交通省空き家対策事業応募の件
2. 加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件
3. 社員総会開催の件

第 1 4 期 令和 7 年 6 月 2 7 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分より

- 令和 7 年 6 月 2 7 日（金曜日）

報告事項 1 : 国土交通省空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件  
報告事項 2 : 加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件  
報告事項 3 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業（NPO 法人キッズドア）  
報告事項 4 : 利府子ども食堂における異物混入の件  
報告事項 5 : 能登半島へ災害支援員活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）

- 令和 7 年 7 月 9 日（水曜日）

報告事項 1 : 第 1 4 期の決算完了及び納税完了の件  
報告事項 2 : 監事による業務監査の件  
報告事項 2 : 社団の現状の財政状態及び今後の見通しの件  
報告事項 3 : 空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件  
報告事項 4 : 加美町及び色麻町における空き家対策事業の件  
報告事項 5 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業（一般社団法人全国食支援活動協力会）  
報告事項 6 : 外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件  
報告事項 7 : 宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）応募の件  
報告事項 8 : 利府子ども食堂における異物混入の件  
報告事項 9 : 能登半島へ災害支援員活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）

- 令和 7 年 1 1 月 1 9 日（水曜日）

報告事項 1 : 9 月に実施した監事による業務監査に関する報告

- 報告事項 2 : ウクライナ避難民改め外国にルーツのある人々に対する食料等支援とクラウドファンディングの件
- 報告事項 3 : 加美町・色麻町における空き家対策事業
- 報告事項 4 : 社団の現状の財政状態及び今後の見通しの件
- 報告事項 5 : 仙台市・利府市・塩釜市での子ども食堂運営の件
- 報告事項 6 : 外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件
- 報告事項 7 : 宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）の件
- 報告事項 8 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業報告の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）
- 報告事項 9 : 能登半島へ災害支援員活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）
- 令和 7 年 1 2 月 1 7 日（水曜日）
 

報告事項 1 : 加美町・色麻町における空き家対策事業運営の件

報告事項 2 : 仙台市・塩釜市・利府町における子ども食堂運営の件

報告事項 3 : 宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）におけるフードバンク事業運営の件

報告事項 4 : 積水ハウス マッチングプログラム応募の件（松島町と連携）及び、来年度の国土交通省空き家対策事業の連携市町村開拓の件

報告事項 5 : 宮城県共同募金会「みやぎチャレンジプロジェクト」進捗状況の件

報告事項 6 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業応募の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）

報告事項 7 : 外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件

報告事項 8 : 年末年始に向けてひとり親家庭等のこどもの食事等支援の件

報告事項 9 : 能登半島へ災害支援員活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）
  - 令和 8 年 1 月 1 4 日（水曜日）
 

報告事項 1 : 能登半島へ災害支援員活動の件（災害支援出動・石川県七尾市・輪島市他）

報告事項 2 : 外国籍にルーツを持つ子供達に対する食料等支援の件

報告事項 3 : 仙台市・利府町・塩釜市における子ども食堂について

報告事項 4 : 宮城県共同募金会「みやぎチャレンジプロジェクト」進捗状況の件

報告事項 5 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業応募の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）

報告事項 6 : 加美町及び色麻町における空き家対策の運営及び報告の件及び来年度の事業実施の件

報告事項 7 : 仙台市・塩釜市・利府町におけるフードバンク事業運営及び報告の件

報告事項 8 : 来年度の国土交通省空き家対策事業の件

報告事項 9 : 年末年始に向けてひとり親家庭等のこどもの食事等支援の件
  - 令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日）

報告事項 1 : 能登半島へ災害支援活動の件 (石川県輪島市)

報告事項 2 : 加美町及び色麻町における空き家対策事業報告の件及び来年度の事業実施の件

報告事項 3 : 外国籍にルーツを持つ子供達に対する食料等支援の件

報告事項 4 : 来年度の国土交通省空き家対策事業実施 (松島町) の件

報告事項 5 : 来年度の仙台市・利府町・塩釜市子ども食堂運営の件

報告事項 6 : 宮城県フードバンク活動支援事業補助金 (物価高騰対策) (仙台市・塩釜市・利府町) におけるフードバンク事業報告の件

報告事項 7 : こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業報告の件 (一般社団法人全国食支援活動協力会)

報告事項 8 : 令和 8 年度の事業計画、予算計画の件

議題 :

1. 令和 8 年度の事業計画、予算計画の件 (自令和 8 年 4 月 1 日至令和 9 年 3 月 3 1 日) 事業計画及び収支予算承認の件

## 8. 当期の収益および支出状況

今期第 1 5 期の収益状況は以下の通りとなります。売上高は、一般社団法人全国食支援活動協力会 (こども家庭庁ひとり親支援事業) からの助成金が 1, 2 9 3 千円・宮城県からの業務委託料が 1, 1 9 1 千円 (内訳: フードバンク分 8 9 1 千円・子ども食堂分 3 0 0 千円)・公益財団法人車両競技公益資金記念財団からの能登半島沖地震に対する災害支援活動としての助成金が 1, 0 4 0 千円・独立行政法人福祉医療機構から助成金が 1, 0 0 0 千円・加美町からの業務委託料が 7 4 0 千円・色麻町からの業務委託料が 6 4 1 千円・仙台市社会福祉協議会から子ども食堂の運営助成金として 3 1 7 千円、宮城県共同募金会からの子ども食堂運営補助金が 2 0 0 千円・キューピーみらいたまご財団からの子ども食堂の運営補助金として 2 0 0 千円・認定 N P O 法人むすびえから子ども食堂運営助成金として 1 0 0 千円・代表からの事務所・コピー機・光熱費・車両使用料が 6 8 1 千円であり、合計 7, 4 0 3 千円ありました。寄付金収入は、外国にルーツのある人々に対する寄付金 5 0 1 千円・シンカブルからの子ども食堂の運営補助金として 1 2 5 千円・S K ホールディングスからの子ども食堂の運営補助金として 7 0 千円・利府町社会福祉協議会からの寄付 5 5 千円・ライオンズクラブからの現物寄付として 5 0 千円・OSUSO からの子ども食堂の運営補助金として 1 5 千円、その他企業団体個人からの寄付が 2 9 5 千円・代表から団体運営の寄付が 2, 2 2 3 千円あり、合計 3, 3 3 4 千円ありました。寄付金収入のうち子ども食堂関連の寄付金は 5 0 7 千円となります。売上高・寄付金収入を加えた売上高合計は、1 0, 7 3 7 千円であり前年対比 1, 4 5 2 千円の増加でございました。雑収入は、仙台市からの収入が 2 9 千円 (内訳: 子ども食堂分 2 9 千円) 宮城県 (能登半島沖地震に対する災害出動分) からの収入が 7 5 千円あり合計 1 0 4 千円ございました。さらに社団用自家用車の売却益が 7 7 千円ございました。また、雑収入等は前年対比 2 4 5 千円の減少でございました。

これに対して、1 5 期での主な支出は、事業費用として主に子ども食堂開催に伴う材料費が合計 2, 7 8 7 千円・加美町及び色麻町の空き家対策無料相談会開催及び子ども食堂開催の相談員及び講師報酬としての雑給が 1, 3 3 3 千円・被災地である能登半島沖地震災害支援をはじめとした旅費交通費

が1, 120千円・税理士報酬をはじめ空き家対策の為の調査費としての委託費が1, 048千円・ガソリン代や一時駐車場代等の車両費が585千円・自動車保険および生命保険等の保険料が249千円・子ども食堂のお菓子代及び場所代等としての会議費がとして193千円・支援物資の配送料等の荷造運賃が71千円ありました。一方、管理費用としては、事務所家賃や食料品や災害支援用備品・物資を保管する為の大郷町倉庫代を含めた地代家賃が835千円・事務所コピー機等のリース料が448千円・子ども食堂実施の際の消耗品等の事務消耗品費が270千円・ジャパンプラットフォームや商工会議所等の諸会費が156千円・贈与を受けた車両の減価償却費が140千円・印紙代や消費税等の租税公課が126千円ありました。その結果、税引き後当期純利益は2千円となりました。

## 9. 来季に向けての重点項目

当社団が、翌事業年度に注力する分野は6つあります。第1に、前期に続き事業組織の構築を図ります。補助金の活用を念頭に、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。第2に、過度の円安による物価高騰の影響による生活困窮に陥っている家庭の支援、具体的には弁当の配食による子ども食堂の実施・子供の憩いの場の設置・乳幼児を対象とした子育てサロン・学習支援及び生活困窮者への相談事業を実施します。利府町で引き続き学習支援を実施します。第3は、採択されたという条件付きですが、宮城郡内で新規に空き家対策事業を開催します。これとは別に引き続き加美郡加美町と色麻町で地域の空き家対策を実施します。第4に、ロシアによるウクライナ侵略により、我が国への避難を余儀なくされた、ウクライナ避難民支援を拡充して外国にルーツのある子どもたちの支援を引き続き実施します。子ども食堂ででた食材を活用して、無理のない範囲で実施していきます。第5に復興支援や空き家対策事業を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学等と連携を図ることで被災地支援を図っていきたくて思っております。第6に採択されたらという条件付きですが、令和6年1月1日に能登半島地震が発生しました。公費解体をする世帯への災害ごみの撤去を中心に地域コミュニティ構築を目的に災害支援活動を実施します。また災害が発生した場合は、被災地域に可能な限り赴くようにします。

## (2) 財産および損益の状況の推移 (単位：千円)

項目	期別	第13期 (前々期)	第14期 (前期)	第15期 (当期)
		(令和6年3月期)	(令和7年3月期)	(令和8年3月期)
経常利益 (千円)		2,140	129	129
当期純利益 (千円)		2,060	29	29
総資産 (千円)		5,363	5,385	4,841
純資産 (千円)		1,224	1,253	1,255

## (3) 主要な事業内容

被災地等における復興支援・子ども食堂・フードバンク運営・空き家対策事業

## (4) 主要な営業所および工場

本店 宮城県仙台市宮城野区二の森2番20号

## 貸借対照表(全体)

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,765,141</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,689,265</b>
現金及び預金	104,110	短期借入金	1,996,685
売掛金	947,072	未払金	244,878
前払費用	73,452	前受金	327,902
貯蔵品	3,584,955	未払法人税等	91,100
未収入金	55,552	未払消費税	28,700
<b>固定資産</b>	<b>76,000</b>	<b>固定負債</b>	<b>896,000</b>
有形固定資産	70,000	長期借入金	896,000
車両運搬具	70,000		
投資その他の資産	6,000	<b>負債合計</b>	<b>3,585,265</b>
敷金	6,000	<b>(純資産の部)</b>	
		利益剰余金	1,255,876
		その他利益剰余金	1,255,876
		<b>純資産合計</b>	<b>1,255,876</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>4,841,141</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>4,841,141</b>

## 損 益 計 算 書(全体)

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>経 常 収 益</b>		
事 業 収 益		
売 上 高	7,403,026	
寄 付 金 収 入	3,334,191	10,737,217
<b>財 務 収 益</b>		
雑 収 入	104,281	
受 取 利 息	595	104,876
		10,842,093
<b>経 常 費 用</b>		
事 業 費 用		
役 員 報 酬	600,000	
雑 給	1,333,000	
法 定 福 利 費	141,144	
福 利 厚 生 費	12,308	
材 料 費	2,787,848	
会 議 費	193,719	
旅 費 交 通 費	1,119,946	
接 待 交 際 費	2,161	
通 信 費	117,465	
備 品 消 耗 品 費	69,147	
車 両 費	585,671	
保 険 料	263,200	
委 託 費	1,048,880	
修 繕 費	160,885	
保 守 料	148,390	
諸 会 費	156,800	
広 告 宣 伝 費	16,500	
荷 造 運 賃	71,830	8,828,894
<b>管 理 費 用</b>		
リ ー ス 料	448,192	
水 道 光 熱 費	77,514	
事 務 用 消 耗 品 費	270,683	
地 代 家 賃	834,792	
租 税 公 課	126,409	
支 払 手 数 料	61,956	
支 払 利 息	29,033	
減 価 償 却 費	140,000	

雑	費	8,285	1,996,864
	経常利益		16,335
	その他収益		
	固定資産売却益	77,000	77,000
	その他費用		
	固定資産売却損	1	1
	税引前当期純利益		93,334
	法人税、住民税及び事業税		91,100
	当期純利益		2,234

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針にかかる事項

#### ①計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

#### ②繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

#### ③消費税および地方消費税の会計処理

税込方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表の注記

#### ①理事に対する金銭債権債務

短期金銭債務                      935,301 円

### 3. 損益計算書の注記

令和7年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事	磯脇	賢二	465,000円
理事	五十嵐	講一	309,000円
監事	村井	英一	30,000円

## 貸借対照表(収益事業)

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,892,712	流動負債	2,059,503
現金及び預金	104,110	未払金	996
前払費用	38,602	未払法人税等	91,100
貯蔵品	1,750,000	未払消費税	28,700
		短期借入金	1,938,707
固定資産	76,000	固定負債	896,000
有形固定資産	70,000	長期借入金	896,000
車両運搬具	70,000		
投資その他の資産	6,000	負債合計	2,955,503
敷金	6,000	(純資産の部)	
		利益剰余金	-986,791
		その他利益剰余金	-986,791
		純資産合計	-986,791
資産の部合計	1,968,712	負債・純資産の部合計	1,968,712

# 損 益 計 算 書(収益事業)

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>経 常 収 益</b>		
事 業 収 益		
売 上 高	781,256	
寄 付 金 収 入	2,387,941	3,169,197
財 務 収 益		
受 取 利 息	595	
雑 収 入	75,281	75,876
		3,245,073
<b>経 常 費 用</b>		
事 業 費 用		
役 員 報 酬	600,000	
雑 給	6,000	
法 定 福 利 費	141,144	
福 利 厚 生 費	10,988	
会 議 費	4,538	
旅 費 交 通 費	357,230	
通 信 費	5,871	
車 両 費	70,815	
保 険 料	182,470	
修 繕 費	160,885	
保 守 料	95,590	
諸 会 費	146,800	
広 告 宣 伝 費	16,500	
荷 造 運 賃	9,445	1,808,276
管 理 費 用		
リ ー ス 料	179,272	
水 道 光 熱 費	4,150	
事 務 用 消 耗 品 費	100,032	
地 代 家 賃	438,792	
租 税 公 課	126,209	
支 払 手 数 料	53,046	
支 払 利 息	29,033	
委 託 費	347,880	
減 価 償 却 費	140,000	
雑 費	2,048	1,420,462
<b>経 常 利 益</b>		16,335

その他収益		
固定資産売却益	77,000	77,000
その他費用		
固定資産売却損	1	1
税引前当期純利益		93,334
法人税、住民税及び事業税		91,100
当期純利益		2,234

# 監査報告

一般社団法人復興支援士業ネットワーク  
代表理事 磯脇 賢二 殿

私監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、損益計算書、財務諸表に対する注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年 5月 25日

一般社団法人 復興支援士業ネットワーク

監事 村井 英一  印